

第 1 9 0 回 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 1 8 年 1 2 月 8 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会決算審査特別委員会（第2号）

○開会の日時 平成18年12月8日 午後 1時00分開議
午後 4時14分散会

○場 所 下北文化会館展示ホール

○出席委員（51人）

委員	長	柴田	峯生	副委員	長	濱田	栄子
委	員	白井	二郎	委	員	堺	孝悦
"		川端	一義	"		川下	八十美
"		菊池	一郎	"		新谷	功
"		高田	正俊	"		村川	壽司
"		東	健而	"		澤藤	一雄
"		富岡	幸夫	"		杉浦	守彦
"		久保田	昌司	"		横垣	成年
"		工藤	孝夫	"		大澤	敬作
"		松野	裕而	"		東谷	正司
"		東谷	良久	"		佐々木	隆徳
"		竹本	強	"		坂井	一利
"		福永	忠雄	"		飛内	賢司
"		徳	誠	"		佐々木	肇
"		鎌田	ちよ子	"		菊池	広志
"		野呂	泰喜	"		杉浦	洋
"		千賀	武由	"		目時	睦男
"		澤田	博文	"		菊池	清
"		柏谷	均	"		工藤	清四郎
"		服部	清三郎	"		杉本	清記
"		慶長	徳造	"		佐藤	司
"		牛滝	春夫	"		本間	千佳子
"		半田	義秋	"		坪田	智十司
"		斉藤	孝昭	"		中村	正志
"		富岡	修	"		川端	澄男
"		宮下	順一郎				

○欠席委員（11人）

委員	山本留義	委員	村中徹也
"	小林正	"	石田勝弘
"	千船司	"	立石政男
"	板井磯美	"	赤松功
"	田澤光雄	"	田高利美
"	工藤直義		

○説明のため出席した者

助	役	田頭	肇
収	入	役	田中
教	育	長	牧野正藏
公	営	企	業
代	表	監	査
委	員	杉	山
重	一	菊	池
十	四	夫	
齋	藤	純	
佐	藤	忠	美
西	堀	敏	夫
渡	邊	悟	
高	橋	勉	
名	久	井	耕
一			
佐	藤	純	一
成	田	豊	
宮	下	孝	信
新	谷	加	水
小	川	照	久
遠	藤	雪	夫
千	船	藤	四
郎			
新	谷	正	幸
工	藤	武	勝
近	原	芳	栄
阿	部	昇	
杉	浦	平	
佐	々	木	順
吉	田	市	夫
二	本	柳	稔

經濟部 副理事 水産課長	草 野 俊 正
建設部 次 長	村 田 幸 雄
建設部 副理事 建築課長	石 田 三 男
建設部 副理事 土木課長	太 田 信 輝
選挙管理委員会事務局長	大 芦 清 重
農業委員会事務局長	村 川 修 司
教育委員会事務局副理事総務課長	木 村 重 男
教育委員会事務局副理事学務課長	松 橋 秀 人
教育委員会事務局副理事生涯学習課長	長谷川 博
総務部 防災調整課長	八重樫 明
総務部 情報システム課長	杉 浦 収 二
総務部 税 務 課 長	對 馬 映 子
企画部 企画課長	奥 島 慎 一
企画部 企画課長補佐	川 西 伸 二
企画部 工ネルギー対策課長	伊 藤 道 郎
企画部 財 政 課 長	下 山 益 雄
民生部 国保年金課長	福 島 利 久
民生部 環境対策課長	清 藤 巡 一
民生部 環境対策課総括主幹	松 山 和 義
民生部 廃棄物対策課長	松 尾 秀 一
保健福祉部 児童家庭課長	澤 畑 正 敏
經濟部 農林畜産課長	櫛 引 恒 久
經濟部 商工観光課長	中 嶋 達 朗
建設部 都市計画課長	山 本 伸 一
建設部 下水道課長	鈴 木 克 郎
教育委員会事務局保健体育課長	成 田 晴 光
教育委員会事務局保健体育課長補佐	猪 口 和 則
川内庁 舎 所 長	佐 藤 吉 男
川内庁 舎 産業振興課長	笠 井 哲 哉
大畑庁 舎 所 長	伴 邦 雄
大畑庁 舎 産業振興課長	澤 谷 松 夫
脇野沢庁 舎 所 長	舩 澤 桂 逸
脇野沢庁 舎 参事 産業振興課長	千 船 芳 久
総務部 総 務 課 長	鴨 澤 信 幸
総務部 総務課 行政係長	吉 田 真

總務部總務課行政係主查 澁田 剛

○事務局出席者

事務局長	小島昭夫	次長	高田文明
總括主幹	工藤昌志	主幹	柳田 諭
庶務係長	金澤寿々子	庶務主幹	濱村勝義
調查係主	青山 諭	主任	赤石奈穂子
議事係主	葛西信弘	主事	

(午後 1時00分 開議)

○委員長(柴田峯生) ただいまから本日の決算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は50人で定足数に達しております。

これより当委員会に付託されました議案第96号 平成17年度むつ市一般会計歳入歳出決算から議案第104号 平成17年度むつ市用地造成事業会計決算までの各会計決算について審査をいたしますので、よろしくお願ひします。

審査は、お手元に配布してあります決算審査特別委員会審査予定表並びに平成17年度決算説明の順序及び説明者の順に従ひ審査をしてまいります。審査予定は本日と12月12日、13日の3日間でございますので、議事の進行にご協力いただくとともに、効率的な審査がなされ、十分な成果が上がるよう決算審査特別委員長として責務を果たしてまいる所存であります。どうぞよろしくお願ひします。

なお、審査の方法についてであります。一般会計歳入歳出決算については、議事の整理上、歳出の各款ごとに順次概要説明を受け審査し、歳入については一括審査といたします。

また、そのほかの決算につきましては、議案ごとに一括説明を受け、審査をしてまいりますので、ご了承願ひします。

説明員につきましては、審査の状況によりまして、課長等の出席も随時認めたいと思ひますので、ご了承願ひします。

これより議事に入ります。それでは、まず議案第96号 平成17年度むつ市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

第1款議会費であります。ご案内のとおり、説明、質疑を省略いたします。

次は、第2款総務費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長(齋藤 純) それでは、総務費の総務部が所管いたします項目についてご説明いたします。90ページから92ページにかけて、第1目一般管理費でございます。これは、秘書業務に係る経費、三役及び一般職員の給与並びに下北地域広域行政事務組合に対する負担金が主なものとなっております。平成17年度は、ポートエンジェルズとの姉妹都市10周年に当たりまして、平成17年5月12日から16日まで使節団24名を受け入れしてございます。市の方からは、7月28日から8月3日にかけて、議長、教育長ほか3名がこの記念式典に出席しております。

次は、96ページをごらんいただきたいと思ひます。これは、文書受付業務全般にわたる経費でありまして、郵便料、それからコピー機の借り上げが主なものとなっております。

同じく96ページから98ページにかけて、第6目人事管理費でございます。これは、職員の健康管理や職員の研修等に要した経費であります。賃金は、主に産休、育児休業、病休等の代替分、それから臨時職員の賃金につきましては、一元化により支出いたしております。

次は、98ページから100ページにかけてでございます。第8目財産管理費、これは建物や公用自動車等の保険料が主なものとなっております。

次は、100ページ、第9目契約審査費でございます。これは、契約事務に係る経費でありまして、入札執行につきましては、事務の効率化を図るため、工事等の入札や物品購入等、管財課が一元的に業務を行っております。当該年度の対象となった入札執行件数は391件となっております。

同じく100ページ、第10目工事検査費、これもさきに申し上げました入札執行事務と同様に、事務の効率化を図るため、工事等の完成後の検査は3人の工事検査監が行い、検査業務の公正、透明性とその一元化を図っております。当該年度の対象となった検査件数は123件となっております。

同じく100ページでございます。第11目会計管理費、これは出納事務に要した経費でございます。

次に、102ページから104ページにかけて、第12目庁舎管理費でございます。これは、本庁舎を初め川内庁舎、大畑庁舎及び脇野沢庁舎の維持管理に要した経費であります。工事請負費の主なものでございますが、合併に伴い、本庁舎において福祉部門の職員が増となったことから、東庁舎の増築を行っております。

次は、104ページ、第13目車両管理費でございます。これは、公用自動車の維持管理に要する経費でありまして、この運行管理につきましては、管財課が事務の効率化を図るため、一元管理を行っております。このうち委託料につきましては、市長車等の運転を民間に委託してございます。

次は、106ページでございます。第16目経営改善費、これは事務改善に要した経費であります。

同じく106ページでございます。第17目合併管理費、これは合併後の残務事務処理に要した経費であります。

同じく106ページから108ページにかけて、第18目情報管理費でございます。これは、むつ市情報センターの維持管理に要した経費でございます。当年度は、旧川内町の保育システムのネットワーク化、税、国保、介護に係る法改正に伴うシステムの変更対応、それから児童手当、保健情報及び生活保護システムのネットワーク化などを行っております。

次は、110ページから112ページにかけて、第24目庁舎建設費でございます。

これは、昨年10月1日に公民館機能及び図書館機能を有したむつ市脇野沢地域交流センターが供用を開始しておりますが、この建設に要した経費、同じくことし9月19日から新庁舎において執務を開始しております脇野沢庁舎建設に要した経費であります。

次に、第2款の総務費の第2項の徴税費についてご説明いたします。112ページから114ページにかけて、第1目税務総務費でございます。これは、税の賦課徴収事務に要した経費であります。職員の人件費と委託料として合併に伴う土地評価業務の支出が主なものとなっております。

次は、114ページから116ページにかけて、第2目市税等徴収費でございます。これは、税の前納報奨金及び市税の還付金、それから納税貯蓄組合等に対する補助金の支出が主なものとなっております。

以上が総務部が所管いたします第2款総務費、第1項総務管理費及び第2項徴税費の説明でございます。何分よろしくお願いたします。

○委員長（柴田峯生） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） それでは、続きまして第2款総務費のうち第1項総務管理費、第2目企画費から第29目の公共施設整備基金費まで、企画部に関する部分について、その概略をご説明いたしたいと存じます。

まず、決算書92ページの2目企画費であります。支出済額で6,483万8,248円です。うち報酬の7万1,500円ですが、これは公共事業再評価委員会委員の報酬でありまして、事業開始後10年目となりました脇野沢処理区公共下水道の再評価のための審査委員の報酬であります。審査委員会は、2回開催されております。また、負担金補助及び交付金として3,491万5,100円の支出がありますが、ほとんどが下北総合開発期成同盟会初め地域振興にかかわる各団体等に対する負担金で占められております。特に補助額が大きいものとしましては、生活交通路線の維持にかかわるもので、生活交通路線維持費補助金、廃止路線代替バス運行費補助金、また旧脇野沢村が補助してありました下北汽船への航路運航維持事業費補助金及び航路特別対策事業費補助金等です。また、28節の繰出金の1,750万2,102円は、公共用地取得事業特別会計への繰出金となっております。

次に、94ページ、3目の調整費ですが、これは879万4,171円の支出済額で、地域新エネルギービジョン策定委員の報酬に31万円、また委託料としまして、地域新エネルギービジョン策定事業調査に使っております。これはむつ市地域新エネルギービジョンという形の冊子、本でございますが、これにまとめられております。また、報償費は県の原子力安全監視委員会へのむつ市推薦委員にかかわるものであります。その他電源立地地域対策交付

金事務、自衛隊関連事務等に関する経費であります。

次に、同じく94ページ下段の4目原子力関連施設対策費であります。これは、支出済額で3,733万269円、中間貯蔵施設に関する事務費あるいは広報費でございます。特に普通旅費が316万9,220円、費用弁償が1,039万3,020円、自動車借上料が871万5,000円と、これはいずれも非常に大きな額となっておりますが、これらは東海村、女川原発など、原子力施設への一般市民の視察研修のために支出された経費であります。

委託料の919万9,950円ではありますが、これは原子力基礎知識広報業務委託料でありまして、これは日本原子力文化振興財団に頼むわけですが、昨年10月23日に行いましたエネルギー講演会にかかった経費及び中間貯蔵施設に関するPR用パンフレット作成に要した経費であります。

次に、98ページの中段、7目の財政管理費ではありますが、支出済額91万8,855円で、主なる支出といたしましては備品購入費の76万935円、これは各課で使います帳票処理用の「アクセス」というソフトがありますが、このデータ処理用ソフトを25本購入した経費であります。あとは、中身的には、特に事業費というものは当然ありませんので、財政課の予算としては、これを差し引きしますと、およそ15万円というふうなところでございます。すべて日々の財政運営にかかわる事務経費ということであります。

次に、104ページ、14目広報費でございます。支出済額で1億1,481万5,396円、これは大変大きな額でございますが、主なる広報事業としては、市政だよりの発行とエフエムアジュール放送への委託としての広報費でございます。まず、市政だよりにつきましては、需用費の中の印刷製本費2,625万9,562円、印刷部数は合併前では1万8,000部でありましたのですが、合併後は2万4,900部ということになっております。また、次ページの13節の委託料ですけれども、コミュニティ放送局エフエムむつへの放送業務委託料、これは年840万円を支出しております。また、川内、大畑、脇野沢地区の情報連絡施設保守点検業務委託料として375万2,700円を支出しております。ほかに市本庁舎にあります放送施設にかかわる経費として、電信電話柱添架料、放送施設建物使用料、電力柱共架料を支出しております。

続きまして、106ページの中段の15目コミュニティ推進費で支出済額が1,795万9,725円あります。この主たる部分は、町会集会所新築増改築補助金、大畑町内会連合会補助金、川内町内会補助金と各地区町内会のコミュニティ活動を支援するための補助金であります。また、宝くじ普及広報事業費助成金を財源としまして、地域の祭りや神楽会などに対するコミュニティ助成事業として1,320万円を支出しております。

次は、108ページの19目行政連絡費であります。支出済額で1,180万9,091円、最も大きな部分が173名の行政連絡員に対する報酬で1,062万9,411円です。合併前は、ちなみに104名ということで、173名までふえています。ほか費用弁償と行政連絡事務各種事務にかかわる経費であります。

次は、同じく108ページの20目コミュニティセンター管理費で658万8,371円の支出額となっております。これは、むつ地区3カ所、大畑地区2カ所、脇野沢地区2カ所にあるコミュニティセンターの管理運営に要する経費で、作業員の賃金、光熱水費、浄化槽保守点検、消防設備点検などがございます。

次は、110ページ、21目の市民相談費でございますが、これは法律相談の弁護士の経費を初め市政モニター、行政相談、人権相談等の各種相談業務にかかわる経費でございます。また、人権擁護委員協議会へ13万8,500円を補助しております。

次は、同じく110ページ、22目の諸費でございます。支出済額が214万7,065円、これは自衛官募集事務及び自衛隊新入隊予定者の激励会、これは年に1回あるのですが、この経費。また委託料の199万6,725円は、蛸崎簡易郵便局の業務委託料でございます。ちなみに、平成18年10月からは直接委託で、むつ市との契約は解除しております。

次に、同じく110ページの23目男女共同参画推進費であります。48万7,789円で、主たる経費として男女共同参画推進懇話会委員15人の報酬30万5,500円、昨年は4回開かれておまして、市長への提言書が出されております。

次に、112ページ、25目の財政調整基金費でございます。これは、利子積み立てに121円、次に26目の土地開発基金費の支出済額2,383円も利子積立金、次の27目の減債基金費の13円も同じく利子積立金であります。

次に、28目の地域振興基金費の21万682円ですが、これも利子積立金であります。この利子だけ若干多いのですけれども、この基金の平成17年度末での基金残高は1億8,594万6,000円となっております。

次に、29目の公共施設整備基金費でございますが、1億6,919万7,462円、これには脇野沢庁舎の移転補償費等の残分も含まれております。

次に、122ページの総務費の5項統計調査費でございますが、1目統計調査総務費でございますけれども、支出済額で3,695万3,543円、これは統計担当職員の給与、手当、旅費など各種統計事務に要する経費であります。

続きまして、124ページの2目諸統計調査費でございますが、これは毎年12月31日を基準日として行われる製造業を営む事業所の工業統計調査に要した経費で、工業統計調査員の報酬26万9,600円及び事務費等であります。

次に、124ページの同じく3目国勢調査費でございますが、去年はちょうど5年ごとの国勢調査実施の年に当たりまして、調査員421名及び指導員45名の報酬として2,293万450円を支出しております。そのほか調査に要した旅費、費用弁償、消耗品、通信費等の事務費であります。

以上、概略でございますが、説明とさせていただきます。

○委員長（柴田峯生） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） それでは116ページ、第2款総務費、第3項戸籍住民基本台帳費、第1目戸籍住民基本台帳費についてご説明を申し上げます。

これは、戸籍、住民票等の作成管理などの戸籍事務及び住民基本台帳事務のほか、印鑑登録事務、外国人登録事務等、いわゆる窓口事務に要した経費であります。前年度と比較いたしますと8,595万6,037円の増となっておりますが、この主なものは、市町村合併によりまして、各分庁舎の窓口配置人員の人員費が加わったことによるもので、前年度と比較いたしまして、9,056万1,826円の増加となっております。減となりましたのは、平成16年度末市町村合併に伴いまして、各庁舎へ戸籍証明発行用ファクス及びレジスター等、事務機の購入分といたしまして、備品購入費679万8,290円が減となったことによるものであります。

以上が概要であります。

○委員長（柴田峯生） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（大芦清重） 選挙管理委員会が所管しております選挙費をご説明申し上げます。ページは118ページから119ページ、第1目選挙管理委員会費でございますが、選挙管理委員会の運営に要した費用でございます。支出済額は4,159万6,925円で、執行率は98.32%でございます。支出の大半は、委員報酬や職員給与等の人員費となっており、金額で4,122万1,565円、支出済額の99.1%を占めております。

続きまして、第2目明るい選挙推進費でございますが、選挙啓発や明るい選挙推進運動に要した経費でございます。支出済額は12万7,850円で、明るい選挙推進委員の総会、研修会等の費用弁償がほとんどとなっております。

続きまして、118ページから121ページ、第3目むつ市長選挙費でございますが、平成17年10月2日執行のむつ市長選挙に要した経費であります。当初予算は4,716万5,000円でございますが、1,456万6,000円減額補正し、3,259万9,000円の予算現額となっております。減額となりました理由は、予算の積算の段階で、合併により開票所を4カ所として積算しておりましたが、開票所をむつ市民体育館1カ所にしたことによる人員費の減、また立候補者のうち得票数が供託金没収点に達しなかったことによる選挙公営費の支出減、さ

らに直前の衆議院総選挙による経費で市長選挙費の節減ができたものでございます。支出済額は、3,259万4,638円で、支出の主なものといたしましては、投票管理者の報酬、選挙手当等の人件費で1,479万8,071円、需用費で418万6,243円、役務費390万5,044円、ポスター掲示場設置等管理業務委託料で781万2,000円となっております。

続きまして、120ページ、121ページでございますが、第4目むつ市農業委員選挙費でございます。平成17年7月10日執行を予定しておりました農業委員会委員一般選挙の経費ですが、無投票により選挙準備に要した費用の支出となっております。無投票のため、1,699万1,000円の当初予算を1,491万9,000円減額補正いたしまして、207万2,000円の予算現額となっております。支出は206万9,263円で、選挙長の報酬、職員の時間外勤務手当、臨時職員の賃金、需用費等となっております。

続きまして、120ページから123ページ、第5目衆議院議員総選挙費でございますが、平成17年8月8日の衆議院解散に伴う衆議院総選挙を9月11日に執行した経費でございます。解散による選挙のため、当初予算は計上しておりませんで、補正予算で対応しております。

また、合併後初の選挙であり、予算積算に対しましては、合併市町村の過去の実績を勘案し、積算させていただきましたが、結果といたしまして、交付決定されました委託金を有効に活用するため、各支出科目間での流用が多くなっております。支出済額は5,069万6,933円で、執行率は100%でございます。支出の主なものといたしましては、投票管理者、投票立会人の報酬、選挙手当の人件費が2,267万3,625円、需用費が804万95円、ポスター掲示場設置等管理業務委託料が794万8,500円、備品購入費が407万419円となっております。

以上でございます。

○委員長（柴田峯生） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（遠藤雪夫） 決算書の124ページから127ページにかけて、第2款の総務費、第6項監査委員費、第1目監査委員費についてご説明いたします。

支出済額は5,043万3,236円で、これを前年度に比較しますと1,708万4,736円、率にして51.2%の増加ということになります。この要因は、事務局職員の給与費にかかわるものがほとんどでありまして、合併後の事務量の大幅な増加に対応するため、平成17年4月から2名増員されたことによるものであります。これを構成比で見ますと、職員給与費で全体の94.1%を占めておりまして、他は監査委員にかかわる報酬が4.3%、これだけで全体

の98.4%を占めております。他は監査委員の費用弁償と事務局にかかわる経費となっております。

以上、簡単であります。監査委員費の説明とさせていただきます。

○委員長（柴田峯生） 以上で2款の説明を終わります。

質疑に入る前に、委員長からお願いがあります。質疑をなさる委員は、大変恐れ入りますが、挙手のうえ議席番号をお知らせくださいますようお願いを申し上げます。

それでは、質疑に入ります。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。千賀委員。

○委員（千賀武由） 2款の庁舎管理費102ページと、105ページから106ページの広報費についてお尋ねしたいと思います。

まず、庁舎管理費でございますが、大畑地区から本庁舎に用事に行つて、どこにどう行つたらよいか迷つてしまつ、そういう話をされました。案内係は本庁におりますものの、一目でわかる案内板をすぐ見えるところに設置できないかという要望が私のところへ来ておりますので、そのことについて伺いたいと思います。

それと、庁舎管理費、もう一点ですが、大畑庁舎の正面に噴水の施設がございます。もうこの噴水については、何年も作動しておりません。夏場だけでも作動するお気持ちはこれからはいいのか、また今後全く作動はしないのだとすれば、取り壊して環境の整備を図っていただきたいと思いますが、その点はどうかということですか。

それから、広報費でございますけれども、むつ市政だよりについて伺いたいと思います。むつ市政だよりは、資料にもございますように、年間23回発行しております。市政の情報広報紙、大変ありがたく思っております。しかし、活字が小さく読みにくいとよく言われます。活字を大きくするとページはふえます。予算面も大変でしょうが、広報の活字を大きくする考えがないかお伺いしたいと思います。

それと、エフエムアジュール業務についてお伺いしたいと思います。このエフエムアジュールについては、再三お願いしているわけですが、いまだ旧むつ市以外は聴けない状態でございます。昨年の決算審査特別委員会でも企画部長は、各地区のアンテナはどこにするかエフエムアジュールとの詰めをする、財源の問題もあるが、多少の時間はかかっても実施するとの回答がございましたが、現況はどうか、平成19年度実施は可能なのか、この点を伺いたいと思います。よろしくお伺いしたいと思います。

○委員長（柴田峯生） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） まず、案内板の件でございます。新庁舎移転につきましては、恐らく平成20年度以降になりますので、この案内板につきましては、平成19年度の予算編成の中で検討してまいりたいと思います。

次に、噴水の件でございます。私もこれ今初めて聞きまして、実際この噴水が利用できるものかどうか、その辺調査いたしまして、使えるものであれば平成19年度予算の中で反映させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（柴田峯生） 企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） お答えいたします。

広報紙の字が小さいということでございますが、私が見てもかなり小さいのは確かでございます。これは、字を大きくしますと、確かにページもかなりふえますので、若干時間をかしていただいて、検討させますので、よろしくお願ひしたいと思います。決算ですので、予算ということにつきましては、まだそこまでは検討しておりませんけれども。

それから、エフエムアジュールの方でございますが、昨年のこの委員会でも現状、こういう状態でやりたいということの話はしておりました。実際には、場所は3カ所になりますけれども、費用も確かにありますが、費用よりもやり方の問題です。方式といたしますと、今イントラネットを使うか、それとも通常の別個の回線を使うか、それとも無線で飛ばすか、いろんな方法がございまして、エフエム当局でもかなり今まで検討してまいりました。また、これにつきましては、一般質問もございまして、それで、今の段階では、この3方式を検討しているというような段階でございます。新年度予算ということになりますので、その段階まではまだ煮詰めておりません。一番最初1方式、それから2方式になりまして、つい1週間ぐらい前に三つ目の方式がまだいいのではないかとというようなところで、方式の問題で検討が続いているというふうなことでございます。アンテナを上げる場所というのは大体決まっておりますので、この方式をどれにするかというようなことで、あとは財源の問題ということになるかと思います。いずれにしても、合併した状況をみんな同じような状況にするためには、これはどうしても必要なものではないかなということで考えておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。

○委員長（柴田峯生） 千賀委員。

○委員（千賀武由） どうもありがとうございました。本庁舎の案内板は、新庁舎に別にまだ移転するわけではございませんので、平成19年の予算編成で考えているということですのでよろしくお願ひしたいと思います。

それから、噴水施設、調査して使えれば反映するという事で、ありがとうございます。夏場でも上げると、涼を求める一つにもなる、大畑地区住民も喜ぶと思いますので、ぜひ反映させてほしいと思います。

それから、市政だよりにつきましては、検討方ひとつよろしく願いいたします。

また、エフエムアジュールにつきましては、予算関係もごさいますが、いろいろと企画部長も苦労すると思いますが、早急を実施するようお願いして私の質疑を終わります。ありがとうございます。

○委員長（柴田峯生） ほかにごさいませんか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いいたします。

市税等徴収費のところなのですが、主要施策の実績報告書を見まして、25ページ、差し押さえ等の状況のところ、電話の方は、もうゼロというふうになっておりまして、これは大体携帯電話とかにかわっているから、もうこれから電話の差し押さえはなかなか価値がないというふうな形にもなっているのかなと。そこら辺の状況をちょっとお伝えしてもらえればなと。

あと、不動産のところの変動が大きくて、平成15年度が10件ぐらいで、また平成16年度が114で、また平成17年度が11というふうに減っておりまして、これはどういう関係なのかなというのをちょっと知りたいなと思います。

それと、平成17年度は、下の方に債権の内訳を書いてくれまして、大変ありがとうございます。やはりこういうふうに書いてもらうとわかりやすいです。今後ともこういう書き方をお願いしたいというふうに思いまして、この中で例えば債権、平成16年度が193、平成17年度が310というふうにふえておりまして、大体どのところがふえたかなという、そこら辺も教えてもらえればなと思います。

以上です。

○委員長（柴田峯生） 総務部税務調整監。

○総務部税務調整監（佐藤忠美） お答えいたします。

電話につきましては、ただいま横垣委員からもありましたとおり、携帯電話がふえてまいりまして、債権として、通常これまでは電話債権が7万2,000円でしたけれども、今これではとても売買できない、大体3万円ぐらいですか、市井の中で取引されているのは。それでもって、市の方で公売しても、なかなか買い手がつかないというのが現状でございます。そして、いずれその債権がなくなるのではないかなというふうなこともありまして、各市でも電話債権の差し押さえというのは換価できないというところの理由から少なくなってきたております。むつ市においても平成17年度はそういう意味で

差し押さえ、公売等は実施いたしておりません。

それから、不動産の差し押さえですけれども、平成15年度までは平成17年度と同じように10件程度でございました。平成16年度から差し押さえ強化というところで、担当の方の意向もありまして、税務課の方針もあって、差し押さえを強化しようというところで、このような110件という大きな数字となりました。

また、平成17年度に至りましては、合併した状況もございまして、また各旧3町村の方々に対する差し押さえというのも急激にはなかなかできないのではないかなというところで、一たん様子見をしたというところがございます。件数につきましては、ほとんどが今の状況の差し押さえでは、確定申告による給与の還付が主なものでありまして、339件から321件と件数としては変わらないのですけれども、今後やはり未済額がふえておりますので、そういう差し押さえ等強化していきたいと思っております。特別に差し押さえをしていかないということではなくて、積極的にやるかやらないかというところがございますので、今後それなりの事情のある方々等を見きわめながら、できるものは積極的にやっていくという方向にしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（柴田峯生） 横垣委員。

○委員（横垣成年） この債権のところをもう少し詳しく教えてもらいたいのですが、平成16年度が193で、平成17年度が310で、平成17年度の方は下に詳しく書いてあるので、大体平成16年度から平成17年度にかけてふえたのは、国税の還付304件がほとんどふえた部分なのかどうか、そこら辺ちょっと教えてもらえればなと思っておりますし、あと先ほど差し押さえ強化というふうな表現出たのですが、私はソフトな感じで市民に対応してもらいたいなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（柴田峯生） 総務部税務調整監。

○総務部税務調整監（佐藤忠美） 大変失礼いたしました。

平成16年度の資料は、ちょっと今持ち合わせておりませんので、後で横垣委員の方にお知らせいたしたいと思っております。

強化の方は、その事情を見きわめながら対処してまいりたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（柴田峯生） ほかに質疑ございませんか。杉浦守彦委員。

○委員（杉浦守彦） 平成17年度むつ市一般会計歳入歳出決算について、歳出の110ページから111ページ、2款の総務費、1項の総務管理費、24目の庁舎建設費についてお尋ねいたします。

このたび脇野沢庁舎の完成、本当にありがとうございました。そこで、次の2点について、直接関係がありますので、お尋ねいたします。

一つ目は、分庁舎の管理の車両にかかわる車庫の件であります。所有台数に比べて収納する車庫が少ないという問題です。この現状についてお伺いいたします。

二つ目は、旧庁舎から離れたところの書庫が取り壊され、また旧庁舎の移動式書庫が取り壊されますが、古文書ばかりが現存する書類の保存する書庫の不足がはっきりしています。そこで、車庫及び書庫の増設は避けて通れないと思いますので、この2点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（柴田峯生） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） お答えいたします。

脇野沢庁舎につきましては、本年9月19日から事務が開始したわけですから、それで、脇野沢庁舎の建設に当たっては、旧脇野沢村の議員方と協議いたしまして、身の丈に合った建物にしようということで現在の建物になりました。実際入ってみますと、先ほど委員からお話がありました文書等がかなり入らなくなっているという現状が出てまいりましたので、この部分につきましては、平成19年度の予算の中でどうすればいいのか、ちょっと検討してまいりたいと思います。

それから、車庫の関係でございます。車庫につきましては、本庁舎あるいは大畑庁舎、川内庁舎もそうでございますけれども、どこの庁舎も車庫に車を全部は収納できていません。現状を見ますと、脇野沢庁舎につきましても、5台ほどが青空駐車といえますが、そういう形になってございます。既に工事が終わってしまっていて、車庫の建設はなかなか厳しいものがあると思いますので、その辺でご理解を賜りたいと思います。

○委員長（柴田峯生） 杉浦守彦委員。

○委員（杉浦守彦） 古い書類などは、小学校などが大分あいておりますので、これからはそちらの方に保存するとか、早目に解決しながら、旧脇野沢村の古い書類などは、しっかりしたものをとっておいてもらいたい。そこを壊したから、そこら辺に投げておくのではなく、早目にきちんとした書庫などをこしらえながら飾っておいてもらいたい。

それから、車庫の件ですけれども、合併しましたから、車庫も小さくてもいいだろうと、私たちもそう思ったのですけれども、学校の児童・生徒などを送迎する車などは、いずれは民間委託するだろうと、だからそれらのものを経費節減のためにつくらなくてもいいと。しかし、庁舎で使う車の車庫は、やはりつくってもらいたかったなと、そう思うのです。半分以上も青空駐車

ですから、将来はこの車ももう車庫が要らなくなるのではないかなと、使わなくなるのではないかと、今の現状の車庫でもってもう脇野沢分庁舎は間に合うのだという観念もなきにしもあらずですので、やはりできるならば現状の庁舎で使う車は車庫に入れてもらいたいというのが希望ですので、総務部長、どうですか。

○委員長（柴田峯生） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） スクールバスにつきましては、今教育委員会とも全面委託がいいのかも含めて検討してございます。車庫につきましては、協議の中で、もう建設したばかりであり、全庁的なことを考えますと、この車庫のために事務局としては経費は使いたくないということでご理解を賜りたいと思います。

○委員長（柴田峯生） 杉浦守彦委員。

○委員（杉浦守彦） 経費はかかりますから、その気持ちはわかるのですけれども、やはり地元としては、今の車庫は5台より入らないし、それ以上のバスなどは青空駐車です。小さいのなどでも、もう青空駐車の現状です。できるならば、新しい庁舎ですから、車庫がつくのが当たり前であって、やはり今後青空駐車するのではなく、車庫に入れて、10年のものは15年も車を使用してもらうのだと、そういうふうな観念の方がやはり私はいいのではないかなと。地元脇野沢地区は、むつ地区と違って潮風が多いところなので、我々の車でも、10年のところは5年、5年のところは3年でもう使い物にならなくなるというのが現状ですので、車庫に入れたのと入れないのでは、やはり将来的な経費から見ますと、私はもう十分間に合うものが出てくるのではないかなと思いますので、今後ともそれらのものをかんがみながら検討してもらいたいと。

終わります。

○委員長（柴田峯生） ほかに質疑ございませんか。大澤委員。

○委員（大澤敬作） 総務費の原子力関係の問題についてお尋ねをしたいと思います。

むつ市長も出席して、川内の公民館で原子力関係の説明をしました。東京電力がキャスクに入れるから安全だの一点張りだと。ところが、その東京電力の改ざんの問題が、私……

○委員長（柴田峯生） 大澤委員、決算ですので、その質疑の範囲に沿って質疑していただきたいと思います。

○委員（大澤敬作） そういう状態が続いておりましたので、ぜひともその点を掌握して、しかも柏崎の原子力発電所、あるいは福島原子力発電所は東

京電力ですから、その点をどのようにとらえているのか、お答え願いたいと思います。

○委員長（柴田峯生） 大澤委員、ちょっと答弁にならないと思うのですが、決算の範囲を超えている部分がありますので。決算の範囲内で答えてください。企画部長。

○企画部長（渡邊 悟） お答えいたします。

非常に難しい問題で、明快な答えは難しいのですが、今うちの方にも原子力関係の予算は至るところにもっております。ただ、今中間貯蔵施設は進めています、関係ある施設は六ヶ所村のサイクル施設、それから大間町、東通村、それぞれいろいろありますけれども、これに対してはいろいろ事件もありますが、うちの方としては、法律に基づいて厳正に対処してまいるといったようなスタンスで、決算もそれに合わせたようなちゃんと法律の枠内で執行したような決算になっておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○委員長（柴田峯生） 大澤委員。

○委員（大澤敬作） 私は、大間町だとか、そういうようなことを言っているのではない。中間貯蔵施設のポイントは、やっぱり東京電力という、そういう今までの経過がありますので、そういうことに絞って安全にご検討を願いたいものだなと。その点を要望しながら、その対応方をしてもらいたいということをおきたいと思います。

○委員長（柴田峯生） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（柴田峯生） 質疑なしと認めます。

これで第2款総務費についての質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後 1時56分 休憩

午後 1時59分 再開

○委員長（柴田峯生） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第3款民生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） それでは、第3款民生費のうち保健福祉部で所管しております目につきましてご説明申し上げます。決算書の128ページからとなります。

3款1項1目社会福祉総務費になります。支出済額が6億789万1,974円でございます。これは、一般職員の給与費を初め民生委員や社会福祉協議会、

下北地域広域行政事務組合への負担金などの総務的なものに要した経費であります。その主なものでは、8節の報償費の民生委員児童委員169名分の活動費であります。また、19節負担金補助及び交付金のはまゆり学園及びしもきた療育園に係る下北地域広域行政事務組合負担金、社会福祉協議会活動費補助金などあります。さらに、21節貸付金の高額療養費貸付事業のための社会福祉協議会への貸付金などあります。

次に、2目障害福祉費でございます。支出済額が9億1,031万8,743円でございます。128ページから130ページになりますが、これは身体障害者、知的障害者及び精神障害者に係る障害者手帳交付者3,377名分の各種更生援護費等に要した経費であります。その主なものとしては、13節の委託料の訪問入浴サービス事業、支援費システム改修業務、障害者ホームヘルパー等事業などに係る委託料であります。ほかには、20節の扶助費の知的障害者施設訓練等支援費、これは169名分であります。それから、身体障害者施設訓練等支援費、これは36名分でございます。ほかには、重度心身障害者医療費として944名分への助成費などあります。

次に、132ページ、4目の民生社会費でございます。支出済額が222万8,760円となっております。これは、青少年の健全育成等に要した経費で、19節負担金補助及び交付金の大畑町青少年健全育成協議会補助金、むつ地区防犯協会負担金など関係団体への補助金等が主なものとなっております。

次に、134ページから136ページにかけまして、8目の総合福祉センター管理費になります。支出済額が2,180万2,277円でございます。これは、大畑地区にあります通称「ふれあい館」の管理運営に要した経費で、11節需用費の光熱水費と13節委託料の清掃業務、機械設備保守点検委託などが主なものとなっております。

それから次に、136ページから138ページ、2項老人福祉費、1目老人福祉総務費になります。支出済額が8億7,333万6,638円となっております。これは、一般職員の給与費、老人福祉にかかわる各種福祉サービス事業、老人ホーム入所等の措置費、介護保険特別会計への繰出金等に要した経費でありまして、人件費と特別会計繰出金で全体の7割強を占めてございます。その主なものでは、13節の委託料の敬老業務、在宅介護支援センター事業、生きがい活動支援通所事業、これはデイサービスになります。これら18項目のサービス事業を委託しております。ほかには、20節扶助費の養護老人ホーム釜臥荘等に入所しております老人保護措置費などあります。また、28節繰出金の介護保険特別会計への繰出金などございます。

次は、138ページから140ページにかけて、2目の老人憩の家管理費になり

ます。支出済額が1,118万8,151円でございます。これは老人憩の家、むつ地区にあります福寿荘、禄寿荘及び長寿荘の3施設にかかわる管理運営に要した経費で、施設の管理のための臨時職員の賃金とその主なものとなっております。

次に、3目の老人福祉センター管理費でございます。支出済額が419万7,227円でございます。これは、大畑地区薬研にあります老人福祉センターの管理運営に要した経費で、老人憩の家と同様、管理のための臨時職員の賃金とその主なものとなっております。

次に、140ページから142ページ、3項の児童福祉費、1目児童福祉総務費になります。支出済額が2億5,090万7,819円でございます。これは、一般職員の給与費や放課後児童健全育成事業、通称なかよし会になりますが、これらを初めとした児童福祉にかかわる総務的なものに要した経費でございます。その主なものでは、1節の報酬の各種相談業務に対応している婦人保護相談員2名の報酬であります。ほかには、7節賃金のなかよし会の事業、9小学校における指導員27名分の賃金でございます。また、20節扶助費のひとり親家庭等医療費給付事業、延べ1万2,596件の医療費の助成などがございます。

次に、142ページから144ページ、2目の児童手当措置費になります。支出済額が2億7,436万2,739円でございます。これは、児童手当の支給、月額第1子、第2子が5,000円、第3子以降が1万円で、小学校3年生までの支給要件で延べ4万5,011人に対する支給と、これにかかわる事務費に要した経費でございます。20節の扶助費、児童手当で全体の93%を占めてございます。なお、ことしの4月からは支給要件が拡充されまして、小学校6年生、12歳まで拡大されてございます。

次に、3目の児童扶養手当措置費でございます。支出済額が3億4,099万2,549円でございます。これは、母子家庭等の自立のための手当として805世帯への支給と、これにかかわる事務費等に要した経費であります。

次に、4目の少年センター費でございます。支出済額が175万5,603円でございます。これは、むつ市少年センター規則に基づくセンターの事業運営に要した経費で、少年指導員60名の活動に伴う報酬と少年センター運営委員15名の報酬が、その主なものでございます。

次に、144ページから146ページ、5目保育所総務費になります。支出済額が996万94円でございます。これは、公立保育所及び市立保育園の入退所決定等の事務費に要した経費で、合併に伴う保育システム統合業務委託料が主なものとなっております。

次に、146ページから150ページの上段まで、6目の保育所費になります。支出済額が14億905万1,046円でございます。これは、公立保育所6カ所の職員61名分の給与費及び運営費並びに法人立保育園10カ所の運営費等に要した経費であります。その主なものでは、7節賃金の保育所臨時職員30名分であります。ほかには、15節工事請負費の昨年4月に民間移譲しました旧小川町保育所の改修工事費であります。また、ほかには20節扶助費の法人立保育園10カ所への運営費と広域入所にかかわる8保育園に対する運営費などあります。

次に、決算書の150ページ、7目児童館費でございます。支出済額が1,474万5,914円でございます。これは、大畑地区にあります児童厚生施設の中島児童館、湯坂下児童館及び正津川児童館3館の管理運営に要した経費で、臨時職員9名分の賃金と15節工事請負費の正津川、中島児童館の改修工事とその主なものでございます。

次に、150ページ、4項生活保護費、1目生活保護総務費になります。支出済額が1億2,344万9,087円でございます。これは、生活保護費に係る扶助費以外の一般職員の給与費、全体の9割を占めておりますけれども、ほか1節の報酬のレセプト点検専門員及び生活保護面接相談員の報酬等の事務的経費に要したものでございます。

次に、152ページから154ページ、2目の扶助費になります。支出済額が16億9,713万4,714円でございます。これは、生活費や医療費等に困窮する被保護者に対して、その困窮の程度に応じて8種類の扶助費と平成16年度の国庫負担金の精算に伴う生活保護費負担金の返還に要した経費でございます。扶助費のうち生活扶助費と医療扶助費で扶助費全体の約86%を占めてございます。なお、平成17年度での保護の動向を申し上げますと、被保護世帯960世帯、保護率20.63パーミルとなっております。このパーミルは、千分率という単位でございます。また、今現在平成18年の10月現在になりますが、保護率等につきましては、それぞれ1,010世帯、そして22.41パーミルとなっております。大変増加傾向にあるということが言えるかと思えます。

以上でございます。

○委員長（柴田峯生） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） それでは、決算書130ページになります。第3款民生費、第1項社会福祉費、第3目国民年金費についてご説明を申し上げます。

これは、国民年金事務のうち市が行う事務といたしまして、法定受託事務と広報や各種相談の受け付けなどの協力連携事務に要した経費であります。支出済額は47万8,090円でありまして、前年度と比較いたしますと16万

4,618円の増となっておりますが、この主なものは、市町村合併によりまして、各分庁舎の電話料、需用費等が加わったことによるものであります。

続きまして、132ページ、第5目交通安全対策費についてご説明を申し上げます。これは、交通整理員報酬、交通災害共済事務、交通安全施設の維持管理等の交通安全対策事務に要した経費であります。支出済額は833万309円であります。前年度と比較いたしますと131万3,920円の増となりました。この主な要因は、市町村合併によりまして、大畑地区の交通整理員の賃金が増加したことによるものであります。

次に、134ページになります。第6目交通広場管理費についてご説明申し上げます。これは、むつ運動公園内にあります交通広場の維持管理に要した経費であります。支出済額は172万4,392円であります。前年度と比較いたしますと22万8,494円の減となりました。これは、需用費の節減によるものであります。

続きまして、134ページ、第7目公害対策費についてご説明を申し上げます。これは、公害対策審議会の運営及び河川等の水質検査等に要した経費であります。支出済額は136万5,311円であります。前年度と比較いたしますと32万1,387円増となりました。この主な要因は、市町村合併によりまして、大畑地区の河川水質及び酸性雨調査、さらには悪臭公害測定調査の委託料が増加したことによるものであります。

以上が概要であります。

○委員長（柴田峯生） ただいまの説明に対し、質疑ございませんか。

横垣委員。

○委員（横垣成年） 3点ほどお願いします。

まず、民生費第1項第2目の障害福祉費のところではありますが、主要施策の実績報告書ですと35ページで、これは受給対象者が944人と、平成16年は1,400人ぐらいということで、平成16年度が人数が多くて平成17年度が944人と。にもかかわらず、いろんな件数だとか医療費総額とかが大して減っていないというところで、ちょっとそこら辺どういう形になっているのでしょうかということをお聞きしたいということです。平成16年度の受給対象者が1,406人で平成17年度が944人と、かなり減っているのですが、平成17年度の障害福祉費が、人数が減っているにもかかわらず、逆にふえているのです、9,800万円ですか。平成16年度が8,900万円ということで、そこら辺の絡みをちょっと教えてもらえればなというふうに思います。

それと、3項児童福祉費の第1目児童福祉総務費の方ですが、平成16年度は、特に親の暴力とかその他の親族の暴力というのがなかったのですが、平

成17年度はこういうのがありまして、その他の親族の暴力が3件、主要施策の実績報告書の43ページです。これに対してどういう対応をしたものかなど。わかる範囲でよろしいので。今結構親が子供を虐待して殺してしまうというふうな事件も起きていて、その地域でそれなりの隔離する場所というのをつくっている自治体もあるそうですので、そういう形のものも検討が必要かなというふうに思いました。どういう対応をしたのか、わかる範囲でよろしいので。

次が生活保護費のところですが、これは先ほど960世帯というふうに報告がありましたのですが、今何世帯いるのかというのも、ぜひこれに書くことができないものかどうかと。これは、何か延べ人数で書いているのです。世帯で年間延べ3万2,025と。私ちょっとこれ知らなくて、ある人に3万世帯いるよとかと答えたことがありますして、後で考えておかしいな、多過ぎるなと思って、そこら辺、今何世帯いるのかというのも、あと人数として何人というのもここに資料としてつけ加えることができないものかどうか、以上、3点お願いします。

○委員長（柴田峯生） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（名久井耕一） お答えいたします。

生活保護の関係の主要施策の実績報告書ですけれども、平成17年度時点での、私ご説明申し上げました960世帯というようなわかりやすい表示については、次年度以降検討させていただきますので。

あと、障害者の件と児童虐待の件は、担当課長の方からお答え申し上げますので、よろしく願いいたします。

○委員長（柴田峯生） 介護福祉課長。

○保健福祉部副理事・介護福祉課長（佐々木 順） それでは、重度医療についてですけれども。

まず、重度医療というのは、実際の重度医療の要件に当たる人というのがあります。これについては、身体障害者の場合は1,193人、それから知的障害者の場合は286人、精神の場合は、これは1級なわけですけれども、58人ということなのですけれども、ただ実際に生活保護とか施設とか、それから所得関係で、これより実際の重度医療の対象者は減ります。それで、平成17年度の場合は、身体障害者については795人、それから知的障害者に対しては111人、それから精神は38人で944人となっております。それで、前年度よりちょっと少ない、そういうものなのですけれども、例えば平成17年度の10月に制度改正を行っております。それで、前は例えば身体障害者1級、2級とか、それから精神の場合というのは、所得、住民税に関係なく、これは全員

重度医療の対象だったのですけれども、10月以降というのは所得がある人に対しては、これは1割負担ということになりましたので、そういうので前年度よりも全体的に少なくなっているということです。

以上です。

○委員長（柴田峯生） 児童家庭課長。

○保健福祉部児童家庭課長（澤畑正敏） 横垣委員にお答えいたします。

親の虐待等ということで、対策をどのようにしているかというお尋ねだと思いますけれども、親の虐待、うちの方の課で担当するものは、夫婦のドメスティック・バイオレンスとか、親が子供に対する虐待とか、そういうものが主な事件ととらえている部分でございます。それは、県の児童相談所、それから県の女性相談所を主としまして情報交換しまして、それで市民の方々からの匿名、ほとんどは匿名なのですけれども、そういうふうな情報等を得まして、あと民生委員の方、民生児童委員の方々が各家庭を回って、何か児童の様子とか、夫婦の様子がおかしいとかという、そういうふうな部分を察知しまして、県と市の方でタイアップしてやっております。

それで、件数につきましては、前年度の件数、今年度の件数というのは、多いか少ないかということよりは、やはりそれで早く察知して件数として出さない部分もありますし、その方が対策としては事前に防ぐということで、なってからでは遅いということの体制づくりをしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（柴田峯生） 横垣委員。

○委員（横垣成年） 障害福祉費のところではありますが、人数が平成16年度が1,406人から平成17年度が944人と、減った理由はわかりましたけれども、ただお金が減ったにもかかわらず福祉費がふえているというところを、わかる範囲でちょっと教えてもらえればなというふうに思います。

○委員長（柴田峯生） 介護福祉課長。

○保健福祉部副理事・介護福祉課長（佐々木 順） 平成16年度において全体でふえているというのは、これは合併によるものです。

以上です。

○委員長（柴田峯生） 横垣委員。

○委員（横垣成年） いや、合併が理由だと当然人数もふえると思うのですけれども、人数が減っているのに金額がふえているという、ちょっとそこを。わかる範囲でいいので。

○委員長（柴田峯生） 介護福祉課長。

- 保健福祉部副理事・介護福祉課長（佐々木 順） 人数につきましても、先ほど言ったように、いわゆる対象者が所得との関係で、やはり少なくなっております。

それから、65歳以上の方は老保の方に移行ということで、それでこの重度医療のこれに関しては平成16年度よりは少なくなっております。

以上です。

- 委員長（柴田峯生） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

- 委員長（柴田峯生） 質疑なしと認めます。

これで第3款民生費についての質疑を終わります。

2時40分まで暫時休憩いたします。

午後 2時28分 休憩

午後 2時41分 再開

- 委員長（柴田峯生） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第4款衛生費について、理事者の説明を求めます。保健福祉部長。

- 保健福祉部長（名久井耕一） それでは、第4款衛生費のうち保健福祉部で所管しております目につきましてご説明申し上げます。決算書の156ページからとなります。

1項1目の保健衛生総務費でございます。これは、一般職員の給与費を初め乳幼児等の各種検診及び医療費助成、国保会計への繰出金や医療センターの負担金、そして保健衛生一般の事務に要した経費でございます。その主なものでは、13節委託料の乳児一般健康診査及び妊婦健康診査委託料、合併に伴う保健情報システムの改修等に要した保健情報システム整備統合事業業務委託料などがあります。また、19節負担金補助及び交付金の下北医療センター負担金、20節の扶助費の乳幼児医療給付事業で1,558名への対象者への医療費の助成などがございます。

次に、158ページから160ページ、2目の老人保健費でございます。これは、老人保健法に基づく健康教室や基本健診、がん検診等の各種検診などに要した経費で、検診等の13節委託料が主なものとなっております。この委託料で全体の9割を占めてございます。

次に、162ページの4目の予防費になります。これは、乳幼児や学童及び高齢者等に係る各種予防接種などに要した経費で、インフルエンザ予防接種や三種混合予防接種などの13節委託料がその主なものでございまして、この委託料で全体の約85%強を占めてございます。

以上が保健福祉部で所管します目でございます。

○委員長（柴田峯生） 民生部長。

○民生部長（高橋 勉） 決算書の160ページになります。第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目老人医療給付費についてご説明を申し上げます。

これは、老人医療受給者の疾病、傷病等に係る医療費以外の経費でレセプト点検専門員報酬、老人医療事務に係る一般消耗品等に要した経費と、老人保健特別会計への繰出金であります。支出済額は3億3,682万6,773円で、前年度と比較いたしますと、1億1,063万4,116円の増となりました。この主な要因は、市町村合併により受給者がふえたこと、医療給付費等が増加したことによりまして、老人保健特別会計への繰出金が前年度比較で1億702万7,146円増となったことによるものであります。

続きまして、162ページ、第5目環境衛生費についてご説明申し上げます。これは、スズメバチ等の害虫駆除、それから路上の犬猫の死骸処理にかかわりますじん芥処理、それから犬の登録、狂犬病予防注射等の業務に要した経費であります。支出済額は4,857万8,668円で、前年度と比較いたしますと4,552万4,544円の増となりました。この増となった要因は、これも市町村合併によりまして、3地区の狂犬病予防注射業務が加わったことと、大きな要因といたしましては、脇野沢地区の簡易水道事業特別会計繰出金がこの目に計上されたことによるものであります。

続きまして、164ページ、第6目斎場管理費についてご説明申し上げます。これは、むつ市斎場、川内斎場、大畑斎場及び脇野沢斎場4斎場の火葬業務に係る人件費、燃料などの経費及び施設の維持管理に要した経費であります。支出済額は3,621万749円で、前年度と比較いたしますと2,132万520円の増となりました。この増となった要因は、先ほど来述べておりますとおり、市町村合併によるもので、3地区の斎場管理費が加わったことと、平成17年度は4地区の火葬炉修繕工事で1,034万2,500円がかかったということによってふえたものであります。

続きまして、166ページ、同じく第7目墓地公園管理費についてご説明申し上げます。これは、むつ市の墓地公園施設の維持管理に要した経費でありまして、支出済額は472万1,081円でありまして、前年度と比較いたしますと393万2円の減となりました。これは、平成16年度は墓地公園の区画工事がございましたけれども、平成17年度は、この区画工事がなかったことによる減であります。墓地公園内の墓地区画数は、計画総区画数が3,000区画になっておりまして、平成17年末では区画数が1,533区画、計画区画数の51.1%となっております。なお、平成17年度末の使用区画数は1,436区画で、残区

画数は97区画となっております。

続きまして、166ページ、第4款衛生費の第2項清掃費、第1目清掃総務費についてご説明を申し上げます。これは、一般職員11人分の人件費、むつ地区4カ所及び大畑地区3カ所の公衆便所の維持管理などに要した経費であります。支出済額は4,278万9,552円で、前年度と比較いたしますと1億4,180万9,911円の大幅な減となりました。この減となったことは、この目にむつ衛生センターし尿処理にかかわります下北地域広域行政事務組合の負担金が、次の第2目のじん芥処理費へ移されたことによるものであります。

続きまして、同じ第2項清掃費、第2目じん芥処理費についてご説明を申し上げます。これは、家庭等から排出されます一般廃棄物の収集運搬業務、最終処分場の維持管理、ごみ減量化などの業務に要した経費と下北地域広域行政事務組合負担金のうちし尿処理、じん芥処理に係る負担金であります。支出済額は14億1,049万4,509円で、前年度と比較いたしますと8億3,679万8,825円の増となりました。この主な要因は、前目で申し上げましたとおり、下北地域広域行政事務組合負担金のうちむつ衛生センターし尿処理にかかわります負担金が第1目からこの第2目の方に移されたということによる増であります。

また、市町村合併によりまして、3地区の廃棄物収集運搬業務、それから最終処分場管理委託業務、それから下北地域広域行政事務組合の負担金がふえたことで大幅な伸びとなっております。なお、し尿処理にかかわります下北地域広域行政事務組合の負担金は3億2,216万2,626円、それからごみ処理にかかわります負担金は7億5,083万円となっております。

以上が民生部が所管いたしております決算の説明です。

終わります。

○委員長（柴田峯生） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） 第4款衛生費のうち建設部の所管する項目1点につきましてご説明いたします。決算書で申し上げますと、166ページでございます。

8目の環境整備費でございますけれども、この主なものは、生活排水が原因となります公共用水域の水質汚染防止を目的といたしまして、合併浄化槽の設置者に対する補助金でございます。平成17年度は、脇野沢を除く3地区で217基設置されましたので、2,653万6,500円を交付しております。

以上でございます。

○委員長（柴田峯生） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。目時委員。

○委員（目時睦男） 衛生費の162ページの予防費の内容についてお聞きをし

たいわけでありませう。この中で委託料が予算で4,001万2,236円、それに対して支出済額も同額が計上されているわけでありませうが、先ほどの説明のように、9種目に対する委託料でありませう。理解するには、委託をした後、受診者の増減が当然あると思ひませうし、予算計上した時点と実績との中の差があると思ひるのでありませうが、決算額が予算額と同額ということについての内容についてご説明をお願ひしたい。

もう一点は、170ページの同じ衛生費のじん芥処理費の中の委託料の中で指定ごみ袋等配達業務委託料147万7,350円、この内容についての詳細な説明をお願ひいたします。

以上です。

○委員長（柴田峯生） 健康推進課長。

○保健福祉部副理事・健康推進課長（吉田市夫） 委員のご質問に対してお答えいたします。

委託料が4,000万円と支出済額の4,000万円がぴちっと合うのは、あくまで申し込みから始まるので、ちょっと合わないのではないかとということをごさいますけれども、おっしゃるとおりでございまして、そのために流用いたしまして、144万8,236円を流用して、不用額ゼロということになっているのでございませう。

以上でございませう。

○委員長（柴田峯生） 廃棄物対策課長。

○民生部廃棄物対策課長（松尾秀一） それでは、目時委員のお尋ねにお答えいたします。

委託料のうち指定ごみ袋の配達業務委託料の内訳でございませうけれども、中身といたしましては、むつ地区と大畑地区でごみ袋の配達を委託してあります。委託先は、シルバー人材センターでございませう。むつ地区につきましては98万7,000円、大畑地区につきましては49万350円の決算額でございませう。中身といたしましては、むつ地区の場合は週2回、火曜日と金曜日、各ごみ袋の取扱所からのご注文に応じまして配達してあります。また、大畑地区におきましては、同じく週2回、火曜日と金曜日、取扱所からの注文に応じて配達いたしてあります。

以上でございませう。

○委員長（柴田峯生） 目時委員。

○委員（目時睦男） ごみ袋の関係については、理解をしたわけでありませうが、委託料の部分について、要望も含めておきたいと思ひませう。今の説明で百四十万何がしの金額について、流用予算を計上したというようなことでありませう。

すが、本来この部分については、流用を禁止するという原点に立った場合、当然予算との差異の部分については補正を組むべきと、こういう基本で今後対処していただきたいという要望を含めて終わりたいと思います。

- 委員長（柴田峯生） ほかに質疑ありませんか。斉藤委員。
- 委員（斉藤孝昭） 1点だけお尋ねします。

171ページの資源ごみ回収奨励金についてです。合併してから旧むつ市、旧町村の資源ごみ回収の方法がいまだに統一されていないはずですが、奨励金を出しているという観点から、今後どういうふうな統一の方法で進めていくのかお伺いしたいと思います。

- 委員長（柴田峯生） 廃棄物対策課長。
- 民生部廃棄物対策課長（松尾秀一） お答えいたします。

資源ごみの回収奨励金につきましては、たまたま東京都の荒川区で今、町内会を単位とした集団回収による資源ごみの回収を行っておりまして、一定の成果を上げております。むつ市の場合は、実は平成7年度から実施した事業でありまして、当時はかなり先駆的な事業だったというふうに聞き及んでおります。事業開始から既に10年以上も経過しておりますので、むつ地区の住民、ひいては町内会にとっては非常に定着した事業でございます。したがって、仮にこれをほかの地区にも拡大というふうなことになりますと、当然相応の準備期間と財源確保も必要になるわけでございます。これも当然合併調整項目の大きな懸案事項の一つでございますので、何よりも住民にとって不利益のないよう、再編のあり方を第一義にして、種々検討してまいりたいと思っております。今後については現在調整中というふうなことでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

- 委員長（柴田峯生） 斉藤委員。
- 委員（斉藤孝昭） わかりました。1点だけ確認しますが、当然資源ごみとして奨励金を出して回収しているということで、間違いなくリサイクルに回すというふうなことで間違いはないかどうか、教えてください。
- 委員長（柴田峯生） 廃棄物対策課長。
- 民生部廃棄物対策課長（松尾秀一） お答えいたします。

現在のごみの処理のフロー、流れを申しますと、収集運搬は構成市町村、処分は下北地域広域行政事務組合所管のアックス・グリーンという流れになっております。したがって、ごみの処分した後の資源化については、むしろ下北地域広域行政事務組合の方が所管でございますけれども、私の方でわかる範囲で概括的にお答えしますと、おおよそ資源化は行っております。

特に中身としましては、資源ごみの場合は、当然各種リサイクル法の縛りがございます。容器包装リサイクル法、あるいは資源化適正化法とさまざまな法律がございますので、それに基づきまして、アックス・グリーンの方ではリサイクル協会等に処分を委託しまして、その旨再資源化はしています。詳細については、今申しましたように、下北地域広域行政事務組合の所管でございますので、そちらでということの方が詳しいかと思えますけれども、私どもでわかる範囲では以上でございますので、ご理解賜りたいと存じます。

- 以上です。
- 委員長（柴田峯生） 齊藤委員。
 - 委員（齊藤孝昭） 下北地域広域行政事務組合の所管事項だということ、突っ込んだ話はしませんが、市としては、間違いなくリサイクルされているということで確認していると理解しましたけれども、仮に古新聞、古雑誌が隣のし尿処理センターで再燃料化するためにし尿と一緒に混ぜて処理されているというふうな現状があると確認しているのかしていないのか、知っている範囲で教えてください。
 - 委員長（柴田峯生） 廃棄物対策課長。
 - 民生部廃棄物対策課長（松尾秀一） お答えいたします。

古紙につきましては、実際下北地域広域行政事務組合の今建設中というよりも、むしろ稼働中の汚泥再生処理センターの方でいわゆる助燃効果を上げるために古紙を活用したいという、し尿処理して化学処理した場合、いわゆる古紙あるいは新聞紙等を混入した場合、それを吸い込むわけです。それによって、いわゆる効率が上がるというふうなことを聞いていましたので、古紙を汚泥再生処理センター、今の衛生センターの方でアックス・グリーンの方から購入というか、取引しまして使っているというのは端的には聞いております。詳細については、ちょっとこちらではわかりかねますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。
 - 委員長（柴田峯生） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）
 - 委員長（柴田峯生） 質疑なしと認めます。

これで第4款衛生費についての質疑を終わります。

次は、第5款労働費について、理事者の説明を求めます。経済部長。
 - 経済部長（佐藤純一） 第5款労働費、第1項労働諸費でございます。174ページをお開き願います。第1目勤労青少年ホーム運営費でございます。支出済額は417万182円となっております。勤労青少年ホームは、市内に働く青

少年の余暇活動の場として利用されているものでありますが、施設利用の受付及び清掃などの業務に要する委託料290万7,273円が主なものでございます。

次に、第2目労働諸費は、出稼ぎ対策、高齢者及び若年者雇用対策等に要する経費でありまして、主なものは出稼ぎ事業としての出稼労働者健康診断委託料120万1,549円、高齢者職業能力開発事業としてむつ市シルバー人材センター運営費補助金1,200万円、さらに勤労者生活資金貸付に要する原資として東北労働金庫に貸付金1,000万円を支出しております。

以上でございます。

○委員長（柴田峯生） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（柴田峯生） 質疑なしと認めます。

これで第5款労働費についての質疑を終わります。

次は、第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（村川修司） 決算書176ページ、農業委員会費について説明いたします。

支出済額は1,710万1,293円でございます。その主なものは、農業委員及び農業委員会運営にかかわる経費で、委員報酬、費用弁償等が主なものであります。

1節の報酬につきましては、平成17年3月14日合併により、4月から改選日の7月14日までは旧市町村の委員数、そして旧市町村の報酬での支出でありました。そして、改選後の7月15日から3月分までは新市委員30名分として支出されました。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。

○委員長（柴田峯生） 経済部長。

○経済部長（佐藤純一） 第6款農林水産業費のうち経済部が所管しております14目について説明させていただきます。176ページをお開き願います。

第6款農林水産業費、第1項農業費のうち第2目農業総務費であります。農業振興に従事する職員の人件費のほか、農業関係団体の負担金並びに会費等の支出が主なものであります。

第3目農業振興費は、農業の振興に要する経費でありまして、19節の負担金補助及び交付金が83%を占めておりまして、その主なものとして、経営不振農協の救済合併処理対策として農協経営基盤強化総合対策事業費1,065万1,512円、脇野沢農業振興公社運営費補助金928万5,000円、中山間地域等直

接支払交付金541万337円が支出済みとなっております。

第4目農地費についてでございますが、農道用排水路等土地改良に要する経費でありまして、川内地区小倉平で実施しました県営ふるさと農道緊急整備事業費5,000万円のうち、市の負担金1,250万円が主なものでございます。

182ページになります、第6款農林水産業費のうち第2項畜産業費、第1目畜産総務費は、畜産振興に従事する職員の人件費及び市有牛貸付事業運営審議会委員報酬であります。

182ページと184ページにわたっております畜産振興費は、畜産の振興に要する経費でありまして、主なものは負担金補助及び交付金のうち、バイオマス利活用フロンティア整備事業費補助金8,210万円は、農事組合法人斗南養鶏が事業主体となり、平成17年度において建設した家畜排せつ物処理施設に係る補助金であります。また、いのししの館など管理運営業務委託料として社団法人むつ市脇野沢農業振興公社に330万円を支出しております。そのほか94万3,900円は、市有牛貸付事業繁殖雌子牛導入に係る黒毛和種の2頭の備品購入代金であります。

第3目牧野管理費は、市営牧野及び畜舎の維持管理に要する経費でありまして、主なものは牧野監視人及び作業オペレーター等の1,547万65円、ダニ駆除剤、農機具の部品代、修繕料、燃料代などの1,539万4,087円、牧場用土地借上料などの賃借料426万1,500円でございます。

第3項の林業費でございます。186ページでございますが、第1目林業総務費でございます。有害鳥獣駆除に要する経費を社団法人下北郡獺友会に25万円、青森県獺友会川内支部に16万6,000円を委託料で支出しております。大畑地区で実施しております林業振興対策協議会による植樹に対する補助金56万円を支出しております。

第2目の林業振興費でございます。同じく186ページになりますが、木材工芸センターに係る管理委託料200万700円、平成14年度から平成18年度まで川内地区で実施する私有林でございますが、その健全化施策推進のための森林整備地域活動支援交付金500万円を支払っております。

第3目造林費であります。これは川内地区公有林の森林施策に係る現地調査等に従事する森林保全推進員、資料の訂正をお願いしたいのですが、「森林保安案推進員」と書いてございます。「森林保全推進員」が正確でございますので、そちらの方に訂正をお願い申し上げます。森林保全推進員の賃金195万7,200円、委託料では川内地区の戸沢、川内川代地区で実施しました健全な森林造成のための枝打ち、除間伐するための委託料1,041万7,050円を委託先の下北地方森林組合に支出しております。

第4目の林道費でございますが、市で管理しております林道の補修に係る経費でございます。

次、同じく188ページでございますが、第4項水産業費、第1目水産総務費についてであります。水産担当職員の人件費と大畑町水産加工業協同組合の整理に伴い、旧大畑町が損失補償した水産加工業協同組合損失補償費500万円が主なものであります。

第2目水産振興費でございますが、水産振興費に要する経費でありまして、主なものは委託料の陸奥湾地区漁場環境保全創造事業業務委託料1,486万8,000円は、平成16年度から3カ年で実施するもので、むつ、川内、脇野沢地区におけるホタテ漁場の海底耕耘、海の底を耕して転がしていくという海底耕耘を行う事業で、国・県から4分の3の補助を受けまして、125ヘクタールの耕耘を実施したものであります。負担金補助及び交付金は、関根浜沿岸漁業振興対策事業ほか各種事業や補助ほか水産関係団体に対する負担金、補助金、会費であります。

第3目の漁港管理費は、漁港の管理に要する経費でありまして、主なものは関根漁港整備計画策定業務委託料として平成19年度からの関根漁港の整備を実施するための基本計画を策定のため、231万円を支出してございます。また、旧大畑町のフェリー埠頭用地購入に係る契約に基づきまして、全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会へ平成3年度から平成22年度まで支払うことになっております大畑漁港多目的利用施設整備用地購入費として7,666万6,617円を支出してございます。

第4目の漁港施設整備費でございます。194ページになります。地域水産物供給基盤整備事業費負担金は、青森県が事業主体となり、脇野沢漁港瀬野地区を事業費1億7,643万円で防波堤や護岸等及び松川漁港を事業費3,900万円で実施いたしました物揚場や護岸等の整備に要した費用の市の負担分2,154万3,000円でありまして、漁港環境整備事業費負担金は、大畑漁港の親水施設としての海水浴場等の整備に要した事業費1億円のうち市の負担分1,000万円であります。また、広域漁港整備事業費負担金は、同じく大畑漁港の護岸や岸壁の整備に要しました事業費1億4,900万円の市の負担分1,366万9,000円でございます。

以上が経済部で所管いたします農林水産業14目について説明させていただきました。

○委員長（柴田峯生） 建設部長。

○建設部長（成田 豊） 第6款農林水産業費のうち建設部で所管する項目についてご説明いたします。決算書でいきますと180ページから182ページの5

目地籍調査事業費でございます。これは、国土調査法に基づきまして、地籍調査に要した費用でございます。平成17年度は、川守町並びに宇田町の一部、面積にいたしまして0.26平方キロメートルを実施しております。主なものは、調査の委託料でございます、693万円を支出しております。

なお、12節の役務費でございますけれども、他の節から1,450円流用しておいたうえで不用額が8万円というふうな結果になりました。これは、8万円を大畑庁舎の予算として分離して処理しておりましたけれども、結果的に一切使わず8万円すべてが残ったためにこのような形になりましたので、ご了承いただきたいと思っております。

さらに、この事業に対しまして、国が4分の2、県が4分の1、合わせて654万3,000円の補助金を充当しております。

以上でございます。

○委員長（柴田峯生） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。千賀委員。

○委員（千賀武由） 1点だけ確認の意味でお聞きしたいと思います。

186ページの林業振興費の大畑木材工芸センターの機械関係について伺いたしたいと思います。私昨年の決算審査特別委員会でもお尋ねいたしているところでございますが、その後この大畑木材工芸センターの機器につきまして、一斉点検をして、現在は苦情なく事業を遂行しているのか、その点お聞きしたいと思います。よろしく願います。

○委員長（柴田峯生） 農林畜産課長。

○経済部農林畜産課長（櫛引恒久） 千賀委員のお尋ねにお答えいたします。

大畑木材工芸センターの機器につきましては、昨年度一斉点検を行いました。塗装ブースほか6点ほど、補修の大小はございますが、必要箇所が見つかってございます。これは、計画的に整備点検を進めていくようたがいま検討中でございます。

○委員（千賀武由） どうもありがとうございます。確認の意味でございますので。今後とも指定管理者と連絡を密にしまして、整備方促進、そして産業の活性並びに収入の確保を図れるようお願いいたします。

終わります。

○委員長（柴田峯生） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（柴田峯生） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（佐藤純一） 第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費で

あります。196ページをお開きいただきます。商工総務費は、商工観光担当職員人件費が主なものであります。

第2目商工振興費であります。商工業の振興を図るための経費でありまして、主なものは負担金補助及び交付金の4,851万9,267円で、むつ商工会議所の実施する事業費の補助金621万円、同じく川内町商工会補助金227万7,000円、大畑町商工会補助金211万2,000円、脇野沢商工会補助金163万2,000円、また市内中小企業の経営安定のための中小企業近代化資金特別保証制度保証料負担金1,045万4,219円及び簡易小口特別保証制度保証料負担金1,641万4,048円のほか、関連団体への負担金、補助金、会費であります。貸付金2億9,500万円は、市内中小企業の融資の円滑化を図るため、青森県信用保証協会、商工組合中央金庫に保証制度融資の原資預託であります。

第3目の観光費であります。観光の振興に要する経費でありまして、主なものは委託料6,331万1,429円で、むつ下北観光物産館、イベント広場の管理運営業務委託料3,197万円のほか、観光施設の管理に要する経費であります。負担金補助及び交付金2,065万3,945円は、市内4観光協会の補助金764万円、下北観光協議会への負担金844万円、ほか観光関連団体への負担金、会費であります。

第4目消費者行政推進費は、消費者意識の啓蒙啓発及び消費者保護を目的として設置されましたむつ市消費者の会への補助金及びみんなの消費生活展実行委員会への負担金が主なものでございます。

202ページと204ページにわたりますが、第5目産業振興拠点施設管理費であります。これは、工事が完了しましたむつ来さまい館の指定管理者に管理を委託するまでの10月から3月までの電気料、水道料などの需用費が主なものであります。

第6目産業拠点振興施設整備費であります。主なものは工事請負費8億1,423万6,250円であります。ほかにむつ来さまい館の開館に向けました準備費用を支出してございます。

以上でございます。

○委員長（柴田峯生） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお願いします。

商工費の第2目商工振興費ですが、主要施策の実績報告書だと85ページで、たばこ販売協同組合に32万円補助金を出してありまして、その右側の方にたばこの消費拡大と未成年者喫煙防止並びに環境美化運動を行っているということですが、市の方の考え方をちょっとお聞きしたいのです。今自治体では、やっぱり自動販売機を置いておくと未成年者がそれで安易に買いや

すいということで、そういう設置をしないだとか、たばこ自体が健康に悪いということで、なるべくたばこを吸わないキャンペーンだとかをしている地域とか自治体がありまして、むつ市としてはたばこの消費拡大というふうに書いておりまして、たばこの害というのはどういう認識を持っているものかどうか、そこをちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員長（柴田峯生） 経済部長。

○経済部長（佐藤純一） 経済部で所管いたしますたばこの販売については、あくまでも産業の振興の意味でございまして、衛生的な面になりますと、私どもの所管でございません。ただ、今そのようなご時世になって、私も喫煙家でございますが、非常になかなか苦しい立場で、外でホテル族となって吸っている状況でございます。私ども経済部で、一応たばこの消費で税金も相当入ってきてございますので、今後そのようなことを庁内で検討しなければならぬ時期がじきに来るのではないかと考えておるところでございます。

○委員長（柴田峯生） ほかに質疑ありませんか。杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） 3目観光費の中の脇野沢焼干ラーメンPR用テレビCMスポット放送委託料15万円とあります。ご承知のように脇野沢焼干ラーメン、旧脇野沢村において久々の特産品のヒット商品だと思っているのですが、この焼干ラーメンのPRというのは、どちらの焼干ラーメンをPRしているのか。最近どうも脇野沢地区において、2種類の焼干ラーメンが出回っているのです。その実情を経済部長はご承知しているのか。どうも消費者の方からは、このPRスポットにおいて、ちょっと苦情が出たりしている部分もある関係で、いや、責めるのではないです、私は。継続してやってもらっているのはすごくありがたいし、ただ最近ちょっと焼干ラーメンが地元において2種類出ていると。旅の方からまがい物が出ることに對しては、私何も申し上げないのですけれども、その点についてどうなのでしょう、経済部の方。

○委員長（柴田峯生） 経済部長。

○経済部長（佐藤純一） 私は、2種類あるのは知りませんでした。いろいろな行事で焼干ラーメンの実演販売をしております。いつも見る方、観光協会の方々とかとお会いして、お話を伺ったりして、あるいは脇野沢の庁舎の方に頼んで焼干ラーメン買っていただいたこともございましたが、2種類あるとは私は知りませんでした。

○委員長（柴田峯生） 杉浦洋委員。

○委員（杉浦 洋） この焼干ラーメンにつきましては、いわゆる生産する漁師の方々、そしてそれをPRする商工業者の方、そして行政が三位一体とな

って長年の努力の結果ヒット商品になっていると、私はそう思っているのですけれども、それが最近ちょっと別な形の、焼干の含有量を減らした焼干ラーメンが出回っていると。それがゆうパックにおいて地方発送されたときに、最初に発売された焼干ラーメンを食べた方から苦情が来ました、違うということ。そういう実態がありますので、やはりいろいろと我々が立ち入れない部分もありますので、経済部としては、そこら辺のところを調査して、立ち入ることができるのであったら立ち入って、この焼干ラーメンというものの評価を下げないような努力をしていただけないものかなと。どうでしょう。

○委員長（柴田峯生） 経済部長。

○経済部長（佐藤純一） 観光協会なり商工会なり、旧脇野沢村、今では脇野沢庁舎の産業振興課の職員、今委員おっしゃいますとおり、3者一体となって今まで宣伝に、普及に努めてまいりました。その意向は今後も変わりません。ただ、私知らなかったものですから、今後はそこら辺を十二分に調査いたしまして、今まで培った評判を落とさないような方向づけをしてまいりたいと考えてございますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（柴田峯生） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（柴田峯生） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。建設部長。

○建設部長（成田 豊） それでは、決算書206ページからの8款土木費についてご説明いたします。

第1項第1目土木総務費でございますけれども、これは建築課及び下水道課を除く建設部の一般職38人分の給与費のほか、会議出席旅費等でございます。

次に、2目の建築総務費でございますが、これは建築課の一般職員8人分の給与費のほか、需用費あるいは会費等でございます。

次に、208ページ、第1目道路橋りょう総務費でございますが、道路橋りょうの維持管理にかかわるもので、街路灯、ゆとりの駐車帯の管理のほか、本市が加入しております各種協会の負担金、会費等に支出しております。

同じく208ページ、2目土木維持費でございます。これは、市道、生活道及び水路等の維持補修にかかわる経費と除雪作業等の委託料でございます。

3目の用地管理費でございます。この用地管理費は、道路や水路等の用地にかかわる管理費用でございます。

212ページになりますが、4目の道路新設改良費でございます。これは、

国からの道路補助や起債等によりまして施行いたします道路の新設や改良にかかわる費用でございます。

同じページの5目でございますが、特定交通安全施設整備費、これは市町村に交付されます交通安全対策特別交付金、いわゆる交通反則金を充当して実施いたしました交通安全施設の整備にかかわる費用でございます。

次は、212ページから214ページにかけてでございますが、3項河川費、第1目河川総務費でございます。これは、普通河川の維持管理にかかわる経費と各種協会の会費や、県が実施しております急傾斜地の整備事業に対する負担金等でございます。

2目の河川改修費でございますけれども、これは普通河川や排水路の整備に要しました費用を支出したものでございます。

次は、第4項港湾費、第1目港湾総務費でございますけれども、各種協会の負担金のほか、県が実施しております港湾事業、主に大湊港、それに大平岸壁の道路等でございますけれども、それらに支払いをした負担金でございます。

次は、214ページの第5項都市計画費、第1目都市計画総務費でございますが、都市計画審議会にかかわる費用のほか、都市計画関係の各種協会の負担金や下水道事業特別会計の繰出金でございます。そのほか、平成17年11月5日に陥没いたしました桜木町の地下ごう調査等の費用でありまして、支出しております。

次は、216ページ、第2目公園管理費でございます。これは、市で所管しております公園、広場、遊園地など40の施設がございますけれども、それらの維持管理に要する費用でございます。

第3目大湊駅前広場管理費でございます。これは、駅前広場の植樹帯やモニメント等の維持管理にかかわる費用を支出しております。

次は、218ページ、第4目早掛レイクサイドヒルキャンプ場管理費でございます。これは、市民及び旅行客に自然との触れ合いの場を提供するとともに、下北半島の観光のベースキャンプとして利用していただくことを目的として整備いたしました早掛レイクサイドヒルキャンプ場の施設の維持管理に要する費用でございます。

同じく第5目野平高原キャンプ場管理費でございます。これもそのキャンプ場の施設の維持管理にかかわる費用を支出しております。

第6目かわうちまりんびーち管理費でございますが、海岸に親しむために空間づくりを目的としまして、平成4年度から整備されたこの施設でございますけれども、平成13年度から暫定供用しているものでございます。それら

の施設の維持管理費でございます。

220ページにまいりまして、第7目川内溪谷遊歩道管理費でございますが、これは平成3年に整備されました遊歩道や大滝小公園の休憩所の維持管理にかかわる費用を支出しております。

それから、第8目下北駅前広場整備事業費でございます。この事業は、一時中断しておりましたけれども、隣接地権者とのご協力が得られることになりましたので、10月の臨時会に予算を補正させていただきまして、着手したものでございます。

次に、第6項住宅費、第1目住宅管理費でございますが、市内全域にあります22団地605戸の市営住宅の管理費でございます。

222ページ、第2目市営住宅建設費でございますが、市営住宅の建設用地、緑町団地の公有財産購入にかかわる費用でございます。

以上でございます。

○委員長（柴田峯生） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（柴田峯生） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（齋藤 純） それでは、第9款消防費についてご説明いたします。224ページから227ページにかけてでございます。

第1目常備消防費でございます。これは、下北地域広域行政事務組合に対する負担金を支出してございます。消防職員の人件費が主なものとなっております。

次、第2目非常備消防費でございます。これは、むつ市消防団の維持運営に要する経費を支出してございます。

次に、第3目水防対策費でございます。これは、大湊消防署内にあります水防倉庫の維持管理に要する経費でございます。

次に、第4目防災対策費でございます。当該年度は、平成17年9月5日に当市が初めて主催いたしまして、海上自衛隊、むつ警察署、消防署、消防団等の協力を得まして、総合防災訓練を実施してございます。また、11月17日には南通り7町村町内会の協力のもと、原子力防災訓練を実施してございます。

次に、226ページ、第5目大畑消防署建設費でございます。これは、建設予定地の地質調査委託料等が主なものとなっております。

次に、第6目消防施設整備費でございます。これは、脇野沢小沢地区防火

水槽移転工事でございます。

以上でございます。

○委員長（柴田峯生） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（柴田峯生） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

次は、第10款教育費について、理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（宮下孝信） それでは、第10款教育費についてご説明申し上げます。228ページ、1項教育総務費、1目教育委員会費からご説明いたします。

教育委員会費でございますが、これは委員会開催に要する経費でございます。教育委員の報酬、活動費等となっております。

2目事務局費についてでございますが、これは事務局運営に要する経費でございます。教育長及び職員人件費、学校施設損害保険加入料、また補正が大きくされてございますが、これは合併に伴う人事の補正となっております。

次に、230ページから232ページ、3目義務教育振興費でございます。これは、義務教育振興に要する経費として、主なものとして就学指導専門委員報酬、小学校の教科書の改訂時期に伴う指導書の購入費、ジュニア大使交流事業経費、また語学指導助手4名の賃金等となっております。

次に、232ページから234ページにわたります教育研修センター費でございます。この目は、教育センター運営に係る経費でございますが、その主なものは、教育相談員2名の報酬並びに公開講座講師謝礼、職員費等となっております。ちなみに、相談件数は平成17年度におきまして71件の相談を受けてございます。

次に、234ページ、5目学務管理費でございます。これは、学校運営の補助的部分や就学に係る経費でございます。要保護、準要保護就学援助費、私立幼稚園就園奨励費に対して628名分に対する補助、育英基金の繰り出し等が主なものとなっております。

同じく234ページ、教職員住宅管理費でございますが、これにつきましては、教職員住宅52戸分の維持管理に要する経費でございます。平成17年度では2棟の補修工事を行っております。

同じく234ページ、2項小学校費、1目小学校管理費でございますが、これにつきましては、小学校22校の運営に要した経費となっております。主なものとしては、技能員、調理員18名の人件費、臨時技能員の賃金、施設の光熱水費のほか、学校警備委託の経費、第一川内小学校のアスベスト対策工

事費等となっております。

次に、238ページから240ページにわたります2目教育振興費でございます。これは、小学校教育振興に要する経費でございます。学校の消耗品、学校図書購入費等となっております。

次に、240ページ、第三田名部小学校建設費でございます。これは、第三田名部小学校改築計画に基づく建設基本構想策定経費等となっております。

同じく240ページ、3項中学校費、1目中学校管理費でございます。ここでは、中学校10校の運営に要する経費となります。その主なものといたしましては、技能員、調理員16名の人件費と施設の光熱水費、浄化槽等の管理委託経費、中学校防犯対策設備工事費等となっております。

次に、244ページ、2目教育振興費でございます。ここでは、中学校10校の教育振興のための教材備品、学校図書理科教育設備等に要した経費となっております。同じく244ページ、4項社会教育費、1目社会教育総務費でございます。これは、社会教育の推進、生涯教育の推進に要した経費となっております。主なものといたしましては、職員人件費のほか、川内海と森ふれあい体験館の管理委託料、成人式関係経費、川柳の町づくり補助金、PTA補助金等となっております。

次に、246ページ、2目公民館費でございます。これは、公民館運営に係る経費でございます。主なものとして公民館運営審議会委員報酬、職員の給与費ほか24カ所の地区館の管理運営経費等となっております。

次に、250ページから254ページにわたります3目図書館費でございます。これは、図書館運営のための図書館奉仕員6名の報酬、正職員8名の人件費のほか、館の維持管理費、各種点検委託料、備品等としての図書購入費等となっております。

次に、254ページから256ページにわたります4目文化振興費でございます。これは、芸術の振興、文化の振興、または保護、文化財収蔵庫の管理に要した経費でございます。その主なものといたしましては、野猿公苑監視員1名分の賃金、また猿の追い上げ人夫14名の賃金、蛸崎城遺跡発掘調査の謝礼、カモシカ食害防止対策経費としての電気さく設置経費等となっております。

256ページ、5目学習センター管理費でございます。この主なものは光熱水費等施設管理に要する経費となっております。

同じく256ページ、6目視聴覚振興費でございます。ここでは、視聴覚ライブラリーの管理運営に要した経費でございます。ビデオテープ等の購入

費等となっております。

同じく256ページ、5項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。これは、社会体育の指導と各種スポーツ団体の育成に要した経費でございます。これは、主なものといたしまして、職員人件費、体育指導委員35名の報酬、体育協会、スポーツ少年団等への補助金等となっております。

次に、258ページから260ページ、2目学校保健費でございます。これは、児童・生徒、教職員の健康管理、維持という目的でもって構成されております。保健にかかわる経費、各種診断等にかかわる経費となっております。

次に、260ページから262ページ、3目学校給食費でございます。これは、児童・生徒の給食体制を運営する経費でございます。これは、主なものといたしましては、現場調理員の市の臨時職員25名分の賃金、共同調理場給食センターの維持管理費としての運営費並びに大畑地区学校給食業務委託料、その他扶助費では給食援助費として522名分の給食支援を行った経費となっております。

次に、262ページから264ページにまたがり4目体育施設管理費でございます。これは、総合運動公園、各地野球場等の施設管理に要する経費でございます。これは、その主なものとしては、管理にかかわる臨時職員賃金、施設の光熱水費、各施設の点検委託料、川内ふれあいスポーツパーク等の整備のための工事請負費となっております。

次に、264ページから266ページにわたります5目体育館管理費でございます。ここでは市体育館、川内地区体育館の運営、維持管理費に要する経費でございます。これは、主なものといたしましては、清掃業務委託料、施設の光熱水費等となっております。

266ページから267ページになりますが、6目スキー場管理費でございます。スキー場管理費につきましては、釜臥山スキー場、川内於法岳スキー場、大畑兎沢スキー場の管理運営に要する経費となっておりまして、スキー場臨時職員賃金、ゲレンデの維持管理費、大畑スキー場管理委託等々の経費となっております。

次に、268ページ、7目スキー場拡張整備費でございます。これは、釜臥山スキー場拡張に要する経費でございます。これは、主なものとしては工事請負費となっております。なお、本年度、平成18年度で完成ということになっております。

次に、268ページ、8目ウェルネスパーク整備費でございます。ここではウェルネスパークのうち、センターハウス建設に要する経費でございます。これは、その主なものといたしましては、建設工事費、その他となっております。

す。既に完成、運営されている施設になります。

同じく268ページから270ページでございます。9目ウェルネスパーク管理費でございます。これは克雪ドームの引き渡しを受けました平成17年8月1日から平成17年度いっぱい管理費を支出してございます。当然センターハウスの運営に要する経費もここに含まれてございまして、管理費といたしましては、臨時職員賃金6名分、そのほか施設の光熱水費、消耗品等となっております。

以上でございます。

○委員長（柴田峯生） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣委員。

○委員（横垣成年） 1点だけお聞きいたします。

小学校費の第3目第三田名部小学校建設費であります。これはそれなりに基本構想とかが煮詰まっているかと思えますが、私は奥内小学校の自動ドアを見て大変ショックを受けているのですが、こういう第三田名部小学校もそういう自動ドアというのを採用することになっているものかどうか、この基本策定ではそういうふうになっているものかどうか、ちょっとお聞きしたいと思えます。学校という場合は、生き方とか、ちょっと苦労するとか、そういうのを教える場だと思えますので、小学校から自動ドアというのはどうかなというふうな立場に立っておりますので、ぜひそこら辺教えてもらいたいと思えます。

○委員長（柴田峯生） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） 現在の学校建設等のコンセプトは、障害児等も受け入れする建前上から、できるだけ段差のない建物、広いスペースというのが建設のコンセプトとしてかなり強い指導を受けてございます。まだ実施設計等もろもろの整備は検討会は必要でございますが、そういう方向の中で主体性を持った建設ということで意見が述べられる場面がいっぱいあるかと思っております。ただ委員おっしゃるような考え方も当然あるわけですし、この辺は大きく参考にさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（柴田峯生） ほかに質疑ありませんか。坂井一利委員。

○委員（坂井一利） 243ページの中に暖房器具整備手数料と載っておりますけれども、商売柄ちょっと気になったものですから。このところ、ずっと何年か学校等の教室の真ん中に置いているストーブなのですけれども、本来ならば、これ2年に1回ずつメーカーの方では点検整備を義務づけているわけですね、やってくださいと。ところが、ほとんどの場合、学校等がそういう計画をなされていないのです。燃えなくなったり、異臭が出たり、そう

いうときに初めて連絡がくると。ところが、ここにはきちっと暖房の整備等が初めて出てきたわけです。今までそういうふうな形の体制がほとんどとられていないのです。先生方に聞いても、果たして、担当の教育委員会の人に尋ねると、いろいろ名目を変えながら苦労して皆さんやっていらっしゃるのです。

それともう一つ、このところ気になってきたのが、このたび2台ばかり、ちょうど燃焼する窯、これ耐用年数過ぎておって割れてきているのです。これちょっと見た目でもわからないのです。だから、そういうところの安全対策等がほとんどなされていないような、またそれを準備する形もとられていないような気がしたものですから、その辺のところはどうなっているのか確認したいと思います。

○委員長（柴田峯生） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） 教室等でも真ん中に置いて暖房をとるものはございまして、予算要求の時点で従来のむつ市であれば、各種不備等の要求を受け付けはして、できるだけの手当てはしております。ただ、合併後の各学校の状況につきましては、予算の要求等のシステムの関係で、一部不徹底な部分があるかと思ひまして、この辺は一律の要求方針とするということでまとめ上げております。多分委員おっしゃる部分の補修部分も今回の要求等で上がってきているかと思ひますので、十分審査のうえ、早目の対応をとりたいと思っております。よろしく願いいたします。

点検等につきましても、できるだけ児童の暖房ということで重要性のあんばいを考えまして、早目の点検を実施に移していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（柴田峯生） 坂井一利委員。

○委員（坂井一利） それを対応してくださればよろしいですけれども、念を押しておきたいことは、その耐用年数等の過ぎたものについて、重点的に直さなければ、取りかえなければならぬというふうなものもあるわけです。新規購入ということもありますし、それともう一つは、たまたま平成20年に統合というふうな形で、今冬と来冬と、主にそういうところで終わるものですから、何かの対応策を具体的にとる必要があると思ひます。その辺のところ、もろもろの検討をしてやってくださればよろしいので、十分注意してやってくださるようお願いして、質問は終わらせていただきます。

○委員長（柴田峯生） ほかに質疑ありませんか。斉藤委員。

○委員（斉藤孝昭） 267ページのスキー場の関係です。毎年のことなのですが、全日本のスキー連盟に公認競技施設としての公認料を払っていま

すが、公認大会をする条件がほとんどそろっていないのにもかかわらず、公認料だけを払っているというふうなことで、その公認大会をできるような整備を今後進めるつもりがあるのか。

もう一つは、その下の欄になりますけれども、CS放送聴取料とありますけれども、CS放送はだれが見ているのか。2点お聞きいたします。

○委員長（柴田峯生） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） CS放送の方からお答えいたします。

CS放送は、スキー場運営期間、有線放送という形で音楽を流しておりますので、その聴取料でございます。

公認大会につきましては、ポイントレースということで、県大会等の運営を行う際の公認の部分でございますので、ご了解をお願いいたします。

○委員長（柴田峯生） 斉藤委員。

○委員（斉藤孝昭） CSではなくて有線放送ですか。そのCS放送のことをもう一回確認したいことと、昨年リフトがとまって危険な状況があったということで、そのとまったりフトの耐用年数と今後どういうふうに考えているのかお知らせ願いたいと思います。

○委員長（柴田峯生） 保健体育課長補佐。

○教育委員会事務局保健体育課長補佐（猪口和則） 斉藤委員のお尋ねにお答えいたします。

CS放送の方は、有線放送、音楽の方ですけれども、一般に言われている有線放送とCSというところで、有線で拾うのと電波で拾うものがありまして、うちの方は電波で拾っておりまして、CSという名称になっております。

昨年議会の方にも報告しましたけれども、去年の事故、リフトの方は部品を取りかえながら、耐用年数的には40年あるそうです。ただ、耐用年数的には40年ですけれども、途中途中部品を交換しておりますので、まだまだ使えるのは使えるのですが、やはりスキーというのは派手なレジャー産業といたしますか、そっちの方の関係から、やはり古いリフトは似合わないというところで、順次計画の方へはのっけておいている予定です。私の頭の中ではのっけておいている。

去年の対策なのですけれども、あれは電気接点の接触不良ということで皆さんに報告しましたけれども、それは直結で結びますので、対応しております。

以上です。

○委員長（柴田峯生） ほかに質疑ございませんか。半田委員。

○委員（半田義秋） 229ページの職員手当等、これは教育委員会というより

総務部長に私はお聞きしたい。この中の児童手当というのがありますよね。この児童手当は、いかなるものなのか。私の考えでは、扶養手当の中にも子供さんがいれば出ているはずですよ。それなのに、この児童手当が出ていると。私の考えでは、国の手当かなと、そう思っていますけれども。

○委員長（柴田峯生） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） 市の職員の分については、市の方から出ます。そういうシステムになっています。

以上です。

○委員長（柴田峯生） 半田委員。

○委員（半田義秋） いや、それはそういう方針かもしれないけれども、これは国で出している手当でしょう、恐らくそうでしょう、月五千幾らかの。何でこれ市の給料の中に入るのですか。おかしくないですか。これ国の方針で子供に1人幾らと出している金なのですね。民間だと2カ月に1回か3カ月に1回もらいますよね。そのようにしたらいいのではないですか。何も別に給料の中に入れることもないわけでしょう。

○委員長（柴田峯生） 総務部長。

○総務部長（齋藤 純） これは、国から歳入で来ていますので、ある意味ではトンネルという形になります。そういう支給の方法になります。

○委員（半田義秋） わかりました。

○委員長（柴田峯生） ほかにございませんか。杉浦守彦委員。

○委員（杉浦守彦） 何点かお聞きします。

脇野沢にもスキー場があるのですけれども、ここに載っているのは、旧むつ市の釜臥山スキー場の管理委託費ばかりが載っています。旧脇野沢村にもスキー場があるのですけれども、それらの管理費、脇野沢にスキー場があるのを知らないのか、さっぱりあれなのですけれども、やはり生徒がある以上は旧脇野沢村でもスキー場があっけきちんと、余りよくはないのですけれども、整備すればまだまだ乗れるのです。それらの管理費などはどうなっているのか、ひとつ。

それから、今までは公民館がなくて交流センターができなかったもので、各学校をそのまま各地区で使っておったのですけれども、今後交流センターもできて、統合されまして、九艘泊、滝山、小沢の学校などは、もう全部あいているのですよね。それらなどの管理も、また水道、電気とかがそのままになっているのか、ひとつそこら辺のところもあわせてお願いしたいと思います。

○委員長（柴田峯生） 教育部長。

○教育部長（宮下孝信） 脇野沢のスキー場の件でございますが、合併時点では、休止という状態のままで私ども引き受けさせていただいております。休止のままの方が現状の中ではしかるべき対応であろうという認識のままでございます。

交流センター等々の、また廃校となった学校の活用状況等でございますが、廃校となったのをそのまま閉鎖してございます。電気と水道等については、遮断しているということで確認してございます。

以上です。

○委員長（柴田峯生） 杉浦守彦委員。

○委員（杉浦守彦） そうすれば、私も脇野沢の議員ですから、閉鎖されたのはちょっと聞き及んでいないのですけれども、せっかく莫大な経費をかけて旧脇野沢村もスキー場をこしらえて、結構また地元の生徒たちが練習するのにスキー場に行ったという記憶もあります。私も1回ぐらいは行って見たのですけれども、その後は行っていません。整備などは一般会計にはのっていませんので、どうなっているのかなと思って聞いてみたのですけれども、せっかくつくったものを、脇野沢地区にスキー場があるのに、そのまま取り残されるというのは、ちょっと遺憾に思います。今後整備しながら、やはり地元の人がスキーを乗れるような、生徒が乗れるような、むつ地区の釜臥山まで来なくても脇野沢地区でスキーの練習ができるような体制をやはり整えてもらいたいと思いますので、今後よろしくお願いいたします。

○委員長（柴田峯生） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（柴田峯生） 質疑なしと認めます。

これで第10款教育費についての質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後 4時12分 休憩

午後 4時13分 再開

○委員長（柴田峯生） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、お諮りいたします。

本日の審査は、この程度にとどめ、次回12月12日午前10時から委員会を開催し、審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（柴田峯生） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(午後 4時14分 閉会)